

国有林野(前ノ沢)貸付申請書作成業務委託に係る特記仕様書

第1条 適用範囲

本特記仕様書は、熱海市（以下「発注者」という。）が発注する「国有林野(前ノ沢)貸付申請書作成業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

本業務は、熱海市熱海字前ノ沢地内国有林野貸付地において、施工承認を得るための協議資料作成を行うものである。なお本仕様書は、静岡県監修「業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）を補完するものである。

第2条 業務範囲

本業務の対象施設は下記のとおりとする。

- ・熱海市熱海字前ノ沢 地内

第3条 業務内容

- (1) 協議資料作成
- (2) 打合せ
業務着手時 1回
成果品納入時 1回
- (3) 関係機関協議 1回（静岡県東部農林事務所）

第4条 成果品

報告書の電子データを格納した CD：2部 紙：2部を提出する。

第5条 資料の貸与

本業務に必要な資料等は、発注者より提供または貸与する。